

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月17日
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 経理部 軽井沢工場経理部次長 常葉 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部門 財務部長 藤井 行弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年11月8日
【発行登録書の効力発生日】	2019年11月18日
【発行登録書の有効期限】	2021年11月17日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 150,000百万円
【発行可能額】	150,000百万円 (150,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年12月17日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2019年12月17日に関東財務局へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年11月8日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。